

特別養護老人ホームクレール楽生苑 利用料金

《介護福祉施設サービス費・居住費・食費》

単位：円

介護認定	所得区分	居住費	食費	介護保険 基本料金	1割負担		2割負担		3割負担	
					日額	1ヶ月あたり	日額	1ヶ月あたり	日額	1ヶ月あたり
要介護1	1段階	880	300	670	1,850	55,500	2,520	75,600	3,190	95,700
	2段階	880	390		1,940	58,200	2,610	78,300	3,280	98,400
	3段階-①	1,370	650		2,690	80,700	3,360	100,800	4,030	120,900
	3段階-②	1,370	1,360		3,400	102,000	4,070	122,100	4,740	142,200
	上記以外の方	2,100	1,500		4,270	128,100	4,940	148,200	5,610	168,300
要介護2	1段階	880	300	740	1,920	57,600	2,660	79,800	3,400	102,000
	2段階	880	390		2,010	60,300	2,750	82,500	3,490	104,700
	3段階-①	1,370	650		2,760	82,800	3,500	105,000	4,240	127,200
	3段階-②	1,370	1,360		3,470	104,100	4,210	126,300	4,950	148,500
	上記以外の方	2,100	1,500		4,340	130,200	5,080	152,400	5,820	174,600
要介護3	1段階	880	300	815	1,995	59,850	2,810	84,300	3,625	108,750
	2段階	880	390		2,085	62,550	2,900	87,000	3,715	111,450
	3段階-①	1,370	650		2,835	85,050	3,650	109,500	4,465	133,950
	3段階-②	1,370	1,360		3,545	106,350	4,360	130,800	5,175	155,250
	上記以外の方	2,100	1,500		4,415	132,450	5,230	156,900	6,045	181,350
要介護4	1段階	880	300	886	2,066	61,980	2,952	88,560	3,838	115,140
	2段階	880	390		2,156	64,680	3,042	91,260	3,928	117,840
	3段階-①	1,370	650		2,906	87,180	3,792	113,760	4,678	140,340
	3段階-②	1,370	1,360		3,616	108,480	4,502	135,060	5,388	161,640
	上記以外の方	2,100	1,500		4,486	134,580	5,372	161,160	6,258	187,740
要介護5	1段階	880	300	955	2,135	64,050	3,090	92,700	4,045	121,350
	2段階	880	390		2,225	66,750	3,180	95,400	4,135	124,050
	3段階-①	1,370	650		2,975	89,250	3,930	117,900	4,885	146,550
	3段階-②	1,370	1,360		3,685	110,550	4,640	139,200	5,595	167,850
	上記以外の方	2,100	1,500		4,555	136,650	5,510	165,300	6,465	193,950

※上記(1ヶ月あたり)は30日で計算した場合の金額です。

加算項目及び利用料金

単位：円

各種加算項目	1割	2割	3割	加算要件
科学的介護推進体制加算	50/月	100/月	150/月	利用者の自立支援にむけて根拠に基づきサービスを提供した場合
栄養マネジメント強化加算	11	22	33	栄養ケア計画に基づいて栄養管理を実施した場合
ADL維持等加算Ⅰ	30	60	90	ADLの維持を図り計画、実行、見直しを行った場合。
ADL維持等加算Ⅱ	60	120	180	
看護体制加算(Ⅰ)イ	6	12	18	常勤(週40時間勤務)の看護師を配置
退所時情報提供加算	250/1回のみ	500/1回のみ	750/1回のみ	医療機関へ退所する場合、入居者等の生活歴等の情報を提供した場合1回限り。
新興感染症等施設療養費	240	480	720	当該感染症に感染した入居者に対し、適切な感染対策を行った上で介護サービスを行った場合
初期加算	30	60	90	入所日から30日以内の期間(30日以上入院後の再入所も同様)
認知症専門ケア加算Ⅰ	3	6	9	認知症ケアに関する留意事項の伝達や研修を開催している
療養食加算	6	12	18	療養食を提供した場合(1食あたり)
経口維持加算(Ⅰ)	400	800	1200	摂食障害や誤嚥を有する入所者が対象(月額)
看取り介護加算(Ⅰ)	72	144	216	死亡日以前31日～45日以下について1日につき算定
看取り介護加算(Ⅰ)	144	288	432	死亡日以前4日～30日以下について1日につき算定
看取り介護加算(Ⅰ)	680	1360	2040	死亡日以前2日又は3日について1日につき算定
看取り介護加算(Ⅰ)	1280	2560	3840	死亡日について算定
褥瘡マネジメント加算Ⅰ	3	6	9	褥瘡発生予防のために計画的管理を行った場合(1月につき)
褥瘡マネジメント加算Ⅱ	13	26	39	
排泄支援加算Ⅰ	10/月	20/月	30/月	排泄に関して計画的に支援した場合(1月につき)
排泄支援加算Ⅱ	15/月	30/月	45/月	
個別機能訓練加算Ⅰ	12	24	36	個別に機能訓練を実施した場合
個別機能訓練加算Ⅱ	20	40	60	個別機能訓練計画の内容等を厚生労働省に提出し、必要な情報を活用した場合
外泊時費用	246	492	738	病院等へ入院した場合及び居宅などへ外泊を認めた場合(月6回限度)
退所前訪問相談援助加算	460	920	1380	退所前に退所後の居宅サービスについて相談援助を行った場合
退所後訪問相談援助加算	460	920	1380	退所後30日以内に入所者を訪問して相談援助を行った場合
退所時相談援助加算	400	800	1200	退所後の生活、住環境に関する相談援助を行った場合
退所前連携加算	500	1000	1500	退所後の居宅におけるサービス利用上必要な調整を行った場合
自立支援促進加算	300	600	900	自立支援・重度化防止、寝たきり防止のケアを実践した場合。1月につき
サービス提供体制加算Ⅲ	6	12	18	介護福祉士の数が全体の50%以上
夜勤職員配置加算Ⅱイ	27	54	81	定員30人～50人以下のユニット型福祉施設
生産性向上推進体制加算Ⅰ	10/月	20/月	30/月	介護ロボットやICT等のテクノロジーの活用推進
介護職員等処遇改善加算Ⅱ	令総単位数に対して13.6%相当			

※各種加算には入所者全員を対象に算定する加算と該当する入所者のみに算定する個別の加算があります